

長建協発第560号
平成28年3月25日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成28年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場での熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619002号「職場における熱中症の予防について」（以下「基本対策」という。）により示しているところですが、平成27年の職場における熱中症による死亡者数（平成28年1月末時点速報値）は32人と例年より多く、特に建設業及び建設現場に付随して行う警備業（以下「建設業」という。）を合わせた死亡者数は19人と、猛暑であった平成22年の死亡者数と同数となっております。

こうした状況を踏まえ、今般、厚生労働省において、建設業等は平成28年の熱中症予防対策の重点業種とすることとされ、基本対策のうち、屋外作業を中心に特に留意すべき内容がまとめられたところであります。

つきましては、標記について、全建を通じ同省労働基準局安全衛生部長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。